

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校教育課学校 I C T 支援室
委 託 業 務 名	校務支援システム保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市立小中学校、教育委員会事務局 他
概 要	校務支援システムの保守業務
契 約 期 間	令和 7 年 1 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 9 日
契 約 金 額	6 3 3, 6 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕岡山市南区豊成二丁目 7 番 1 6 号 〔名 称〕株式会社 両備システムズ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	校務支援システムは、株式会社両備システムズが開発したパッケージシステムであり、その仕様は公開されていない。 当該システムの機器保守から障害発生時の原因究明や復旧作業、問い合わせに対するヘルプデスク対応に至るまで、システム全般のサポート業務を履行できる唯一の業者である。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。